## 平成27年度

# 施政方針



平成27年2月安芸高田市

### 目 次

1. はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	
2. 平成 27 年度予算編成の基本方針・・・・・・・・・・・・・2	)
3. 施策の大要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5	;
(1)人が集い育つまちづくりへの挑戦・・・・・・・・・・・・5	
(2)安心して暮らせるまちづくりへの挑戦・・・・・・・・・・・9	
(3)地域資源を活かしたまちづくりへの挑戦 ・・・・・・・・・・・11	
(4)第3次行政改革の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・15	5

#### 1. はじめに

平成 27 年第 1 回定例会の開会にあたり、市政運営に関する私の所信と平成 27 年度当初予算における主要施策の概要についてご説明申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

我が国の経済は、雇用や所得環境の改善が続くなかで、国による各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されている一方で、消費者マインドの低下や海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとして懸念されており、依然として予断を許さない状況にあります。

本市においては、地方税が平成25年度決算においても平成24年度に引き続いて増収になったものの、平成26年度から普通交付税の合併特例加算措置の段階的減額が始まっており、行財政運営は極めて厳しいものになります。

また近年、地域別の将来人口の推計や、消滅可能性都市に関する推計が発表されるなど、東京への一極集中や、少子高齢化と人口減少の急速な進行に関する課題が大きく取り上げられるようになりました。政府においても「まち・ひと・しごと創生本部」が立ち上げられ、「地方創生」の動きがまさに始まろうとしています。当然のことながら本市にとっても、少子高齢化と人口減少は喫緊の課題であり、国の動きを注視しながら効果的な打ち手を真剣に議論していかなくてはなりません。合併10年を経過して、本市がこれから進むべき方向を見定めるときが来ています。

#### 2. 平成 27 年度予算編成の基本方針

次に、平成27年度当初予算の編成方針について、ご説明申し上げます。

本市は合併から 10 年を経過し、現在、合併当初に策定した総合計画に続く「第2次安芸高田市総合計画」を策定中でございます。平成 27 年度は、これから始まる新たな 10 年の総合計画の初年度になります。

新たな総合計画では、「人がつながる田園都市 安芸高田」をまちづくりの将来像に掲げ、これを実現するために必要不可欠な「10 年先の目標人口」を示しました。その目標人口の達成のためには、リターン・「ターン・Jターンで本市に住む人を増やさなければなりません。U・「・Jターンを検討する人にとっての「住みたいまち」になるためには、市の魅力をさらに磨き、高めていくことが重要になります。

安芸高田市は、地域資源に恵まれ、可能性に満ちた魅力的なまちです。

毛利元就に関連する史跡群や甲立古墳などに代表される**豊かな「歴史」**、神楽やはやし田などに代表される**独特の「文化」**、土師ダム周辺施設、湧永庭園、神楽門前湯治村・たかみや湯の森の温泉など**バラエティに富んだ「観光資源」**、サンフレッチェ広島・ワクナガレオリックといった**日本を代表する「スポーツチーム」**など、多くの地域資源があります。また、豊かな自然を有していながら大都市である広島市に近接しているという**絶好の立地条** 

件にも恵まれています。

また、合併以来これまで整備してきた、クリスタルアージョ・みらいなどの文化施設や光ネットワーク網などの都市部にも引けを取らない「インフラ基盤」、お太助ワゴンなどによる新公共交通システム、地域中核病院である吉田総合病院を中心とした地域医療体制、市民総ヘルパー構想に基づく自助・共助を活かした特徴的な取組など、「暮らしやすい仕組み」も備わっています。

今後は、これらの本市がもともと備えている「宝」と、合併以来整備してきた「強み」を有機的につなげて「住みたいまちとしての魅力」をより一層高め、発信することが重要であり、そのことこそが国が進めようとする「地方創生」の動きにも繋がっていきます。今般設置した「安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」を中心に、これまでの発想を転換し、次元の違う発想で「安芸高田」らしい「地方創生」の形を創り出し、それを市内外に積極的に発信してまいります。

一方で、**平成 26 年度から普通交付税の合併特例加算措置の段階的削減**が始まっており、行財政運営はますます厳しいものとなってまいります。今後持続可能な行財政運営を行うためには、**更なる行政改革**を推進していかなくてはなりません。

平成27年度からは**「第3次安芸高田市行政改革大綱」**によって、これまでの行政改革の取組を継続しつつ、新たな課題にも取り組むこととしており

ますが、特に大きな課題になるのは、市が保有する公共施設のマネジメントと考えています。「安芸高田市公共施設管理基本方針」で示された「現在ある施設の30%以上削減」を目標に、施設の統廃合を進めていく必要があります。

このため、平成 27 年度当初予算編成においては、持続可能な行財政運営をするために解決しなくてはならない公共施設のマネジメントなどの中長期的な課題を視野に、今行うべき行政改革に正面から取り組むとともに、「第2次安芸高田市総合計画」に掲げたまちづくりの将来像「人がつながる田園都市 安芸高田」を実現するため、「人が集い育つまちづくり」、「安心して暮らせるまちづくり」、「地域資源を活かしたまちづくり」の3つのまちづくりに挑戦し、「安芸高田市の魅力」をさらに高める施策を行うことを基本方針として予算編成を行いました。

その結果、平成27年度の当初予算規模は、

- ◆一般会計、199 億 5,000 万円(対前年度比 0.3%減)
- ◆11 の特別会計は、合計 117 億 7,773 万 3 千円 (対前年度比 0,8%増)
- ◆地方公営企業法適用の水道事業会計は、第3条予算及び第4条予算合計で 4億8,667万2千円(対前年度比21.5%減)となりました。

これに加えて、国の掲げる「地方創生」の施策の先行的な取組として 7,678 万1千円、消費の喚起と生活支援を目的としたプレミアム率 30%の商品券の 発行のための助成金 8,343 万円を平成 26 年度補正予算で計上して翌年度に繰り越し、平成 27 年度当初予算と併せて実行いたします

#### 3. 施策の大要

それでは、今般策定した「第 2 次安芸高田市総合計画」に掲げる施策の体系に沿って、施策の大要をご説明申し上げます。

#### (1) 人が集い育つまちづくりへの挑戦

最初に、1つめの「目指す都市像」**人が集い育つまちづくりへの挑戦**でご ざいます。

1 つめの「政策目標」**自然と調和した快適な田園都市の形成**の主たる施策分野は、「生活環境」、「公共交通」、「情報基盤」、「定住促進」でございます。

定住対策、U・I・Jターンの促進は、冒頭に申し上げましたように、総

合計画の目標人口の達成のために、最も重要な施策でございます。また、国の掲げる「地方創生」の大きなテーマのひとつは、東京から地方への人の移動を促すということであり、目指すべき方向は一致しております。平成27年度は、新たに地域おこし協力隊を配置し、将来の定住を目指すとともに、「外部の目」を活かした新しいアイディアを取り入れていきたいと考えております。

各自治体とも、平成 27 年度は「地方創生」を着実に進めるために**「まち・ひと・しごと創生総合戦略」**を策定し、平成 28 年度からその具体的な実行に移ることになっておりますが、早期に「地方創生」の効果を上げるべく、今年度からいくつか**先行的な取組**を行ってまいります。

平成 26 年度から他市町に先駆けて行ってきた「空き家実態調査」の結果を 踏まえ、空き家を活用した定住促進施策を推進してまいります。また、市内 の使われていない公共施設や空き家を活用して、サテライトオフィスなどの 企業誘致を行ってまいります。

生活基盤の整備につきましては、現在「ふれあいあきたかた産直市」の場所への「道の駅」の整備に向けて国土交通省等と協議を進めております。市内の農産物等の販売拠点や、観光情報等の発信拠点としてはもちろんのこと、防災拠点としての機能も備えた、新しいタイプの「道の駅」を目指しており、今後の「地方創生」を考える上で重要な施設になると考えております。

**幹線道路の整備**につきましては、東広島高田道路の本格的な工事の着手が 行われることをはじめ、勝田根之谷線など市道の整備につきましても、引き 続き取り組んでまいります。また、**学童の安全確保**等の交通安全対策については、点検の結果を踏まえ、危険度の高いところから順次整備してまいります。

上水道については、平成 28 年度に会計を統合して効率的な管理運営を行う とともに、美土里町矢賀・横田の未給水区域の解消と市内へ安定した水を供 給するため、水道施設の整備を進めてまいります。

下水道については、今後施設の更新時期を迎えることから、**長寿命化**を目指した整備構想を策定するための**機能診断**を行います。

あわせて、平成 27 年度はそのための**料金改定について検討**を行ってまいります。

2 つめの「政策目標」**学ぶ 文化の醸成**の主たる施策分野 は、「学校教育」、「生涯学習」 でございます。

**学校教育の充実**につきましては、当市では、**広島県内ト** 



ップレベルの学力をつけることを目標に掲げております。

そのための新たな施策として、「安芸高田市学力向上戦略(仮称)」を策定 するとともに、電子黒板・タブレット端末を導入し、教育効果の向上を目指 すことにしております。平成 27 年度はモデル校を小学校・中学校から 1 校ず **つ選定**し、授業の進め方、教育効果等について検証を行い、市内の他校への 導入時期・方法について、検討をすることにしております。

このほか、新たに**スクールサポーターを配置**し、小中学校の生徒指導の充実 に努めてまいります。

また、これまで保護者や地域のみなさまと協議しながら進めてまいりました学校規模の適正化につきましては、平成27年度が計画期間の最終年度となりますが、引き続き合意形成に向け協議を行うことにしております。

**生涯学習の推進**につきましては、引き続き文化センターや博物館等の社会 教育施設、スポーツ施設の適切な管理・運営を行い、利用促進に努めてまい ります。

また、市民の学習ニーズ・地域課題の解決に向け、**魅力的な学習機会を提** 供するとともに、**自主的な芸術文化・スポーツ活動を支援**してまいります。

このほか、**夏休み子ども教室、子ども科学教室や英会話教室、中学生の海 外派遣事業など、学習支援**に努めてまいります。

そして、自ら意欲的に学び、学んだ成果をまちづくりに活かしていく生涯 学習社会の構築を進めてまいります。



3 つめの「政策目標」**子育て支援** と就学前教育の充実の主たる施策 分野は、「子育て支援」、「就学前教育」でございます。

子育て支援の充実は、「地方創生」の柱のひとつであります。本市では、平成 27 年度から新たに、「第 3 子以降の保育料の無料化」に取り組んでまいります。子育て世帯の経済的な負担を減らし、出生率の向上を目指すとともに、既存の定住促進事業と組み合わせて P R 活動を積極的に行い、市外の子育て世代のU・I・Jターンに結び付けたいと考えております。

日中の預かり、宿泊を伴う預かり、病後児の預かりに対応する「ファミリーサポートセンター事業」の対象児童を小学校 6 年生まで拡大し、利用者のみなさまのご希望に応えてまいります。

また、「**放課後児童クラブ」、「放課後等デイサービス」**などの児童の預かり 施設の充実にも努め、近年ますます増加してきた利用希望にも応えられる体 制を整えてまいります。

さらに、「子育て支援センター」の一時預かり、病後児預かりと、「こども 発達支援センター」の親子教室・相談業務の充実を図り、「24 時間保育の充実」 に努めてまいります。

**子育て医療の充実**につきましては、これまでと同様に**中学校 3 年生までの 医療費の無料化を継続**するなど、子育て世代の負担軽減を図ってまいります。

#### (2) 安心して暮らせるまちづくりへの挑戦

次に、安心して暮らせるまちづくりへの挑戦について、でございます。

1 つめの「政策目標」共に助け合う 安全・安心の主たる施策分野は、「防

災」、「安全・安心」でございます。

近年、マスコミに取り上げられることも多くなりましたが、本市でも同様に、高度成長期に集中して建設された橋梁や水道等のインフラ施設の更新時期が迫ってきております。市民のみなさまに安心して使っていただけるように、既に実施した市道及びトンネルの調査と同様、平成27年度は庁舎、ため池、下水道、農道橋の老朽化調査・耐震診断を実施いたします。

また、地域における防災意識の高揚のため、地域振興会等を中心とした**自 主防災組織**が市内一円に拡大するよう強く推進するとともに、防災資機材・備蓄物資の購入支援や防災訓練等も協力して行ってまいります。災害時には、市消防本部・消防署及び消防団との緊密な連携の下、万全の体制で対応するため、**女性を含めた消防団員の確保**に力を入れるとともに、**消防車両や防火水槽等**についても、計画的に整備してまいります。

いわゆるオレオレ詐欺などの特殊詐欺の被害が依然として発生しております。今後も引き続き、「安全・安心な住みよいまち」の構築に向け、消費生活 窓口の体制を維持してまいります。

2 つめの「政策目標」**支え合う福祉社会の実現と医療体制の充実**の主たる施 策分野は、「保健・健康」、「医療」、「介護」、「高齢者福祉」、「社会福祉」でご ざいます。

全国的な課題である高齢化は、特に中山間地域である本市においてはより 深刻な課題であり、それに伴う**医療費・保険料の高騰が将来の懸念材料**とな っております。

「市民総ヘルパー構想」は、古くからある「もやい」の精神に基づき、「自

分たちの健康は、自分たちで守る」という 精神のもと、新たな「互助・共助」のかた ちを創り出すことで、医療・介護・福祉等 の必要な費用を抑制しながら、公共サービ スの維持・向上を目指す取組であります。 平成 27 年度は、「生活習慣病重症化予防事



業」、「若年性生活習慣病予防事業」に引き続き重点的に取り組むとともに、 新たに「高血圧重症化予防対策事業」について研究し、将来、高額の医療費 がかかる慢性的な症状になることを防ぐ事業に積極的に取り組んでまいりま す。

これらの新たな取組に、従来行ってきた**介護予防活動**である**「ふれあいサロン」の支援や、健康づくりの支援**などを組み合わせることで、**健康で充実した生活と医療費抑制の両立**を図ってまいります。

また、医師会、歯科医師会、地域の中核病院であります J A 吉田総合病院 とも連携し、**救急医療体制の整備や医師等の人材確保**に向けて取り組んでま いります。 J A 吉田総合病院の「休日・夜間救急診療所」の運営につきまし ても、引き続き財政支援をしてまいります。

さらに、近年社会的な問題として取り上げることが多くなった**認知症につ** 

**いて早期に発見し、適切に対応するためのプログラム**の策定にも新たに取り 組んでまいります。

**障害者福祉の推進**につきましては、地域社会における共生の実現を図るべく、**障害者福祉サービスの充実に向けた取組**とともに、障害者の自立支援を 目的とした**社会参加の促進を図るための取組**についても行ってまいります。

3 つめの「政策目標」**未来につなぐ自然環境**の主たる施策分野は、「自然環境」、「資源循環型社会」、「再生可能エネルギー」でございます。



資源循環型社会を構築し、自然環境を守るための取組として、平成27年度は新たにECO (エコ)モデルタウンとしてさらなる資源リサイクルに取り組む地域を選定し、ごみの分類を15分類から24分類に増やす取組みを試験的に行い、効果や方法について検証します。資源リサイクルにさらに力を入れ、ごみの減量化をさらに推進してまいります。

#### (3) 地域資源を活かしたまちづくりへの挑戦

次に、地域資源を活かしたまちづくりへの挑戦について、でございます。

1つめの「政策目標」安芸高田市の宝を磨くの主たる施策分野は、「歴史・

伝統文化」、「スポーツ振興」、「観光・交流」でございます。

冒頭にも申し上げたように、本市は豊かな自然、独特の文化、バラエティに富んだ観光資源など、数多くの「宝」と「強み」があります。今後は、これらに光を当て、磨きをかけ、それぞれを組み合わせるなどして、「住みたいまちとしての魅力」をより一層高めてまいります。そして、その魅力を積極的に市内外へ発信し、U・I・Jターンを促進することに繋げてまいります。

本市の地域資源である「神楽」と「毛利元就の歴史遺産」を活用した観光振 興・地域振興施策に取り組む「未来創造事業」につきましては、「神楽甲子園」 や「ひろしま安芸高田神楽東京公演」が大きな反響を呼ぶなど、年を重ねる ごとに着実に成果を挙げているところですが、その成果を観光客の増に繋げ て、地域経済の活性化を図らなければなりません。本年 1 月からは、広島~ 成田間を結ぶ春秋航空日本との連携による神楽鑑賞ツアーを商品化し、東京



圏からの誘客に注力しておりますが、 今後もさらに魅力的な商品を提案し、 「安芸高田の宝」を積極的に発信す ることが何より重要となります。

設立から3年目になる**「安芸高田 市観光協会」**に対する支援を引き続

き行い、市内の観光に係る情報の取りまとめ、情報発信に力を入れるとともに、「**まち歩き観光」などの新しい観光プラン**の確立に努めてまいります。

また、観光スポットの映像を観光客が見たり、観光客が訪れた観光スポッ

トの情報を観光客自身がインターネットを通じて拡散したりできるように、 定点カメラと公衆無線LANを観光スポットに設置いたします。市が情報発 信するだけでなく、訪問した観光客自らに市の観光地の情報発信を促す仕組 みも取り入れることにしております。

さらに、市外の人が本市に興味を持ってもらえるような市の**行政情報の発信、観光情報の発信**を、ホームページやソーシャル ネットワーク サービス **を活用**して積極的に行ってまいります。市外の人に本市の魅力を知ってもらい、観光客の増、U・I・Jターンの増に繋げていきたいと考えております。

農産物もまた、本市の豊かな自然に育まれた「安芸高田の宝」であります。

農産物を活かしたブランド化の推進、特産品づくりの推進については、これまで行ってきた「青ネギ」などの競争力のある作物の強化に加え、新たな野菜や薬草などの栽培に取り組むことにしております。こうした農産物を加工し、販売まで行う6次産業化についても積極的に取

り組んでまいります。



また、原山・羽佐竹地区を新たに**大規模なキャベツの生産拠点**とする県営の基盤整備事業については、**今後の本市の農業の柱**となるものであります。 地元地権者や関係機関と緊密な連携をとり、着実に進めてまいりたいと考え ております。

これらの「安芸高田の宝」を磨く際には、市内外におられる、本市の応援 団「ふるさと応援の会」のみなさんの幅広い知見と人脈をお借りしたいと考 えております。「ふるさと応援の会」は、会員数が 2,200 名を超え、平成 26 年度には関東支部を立ち上げていただき、ひろしま安芸高田神楽東京公演で は、様々なご協力をいただきました。今後も、本市の外から視点を変えてご 助言などをいただくことで、新たな「安芸高田市の魅力づくり」を進めてま いります。

2 つめの「政策目標」**協働によるまちづくりの推進**の主たる施策分野は、「地域振興」、「男女共同参画」、「人権・多文化共生」でございます。

参加と協働によるまちづくりを推進するため、引き続き地域振興会の活動を 支援してまいります。また、男女共同参画の推進や青少年の健全育成につき ましても、関係機関・団体と連携し、施策を推進するとともに、広報や研修 会など啓発に取り組みます。

多文化共生につきましては、多文化理解を進めるための市民講座、外国語教室を行うとともに、在住の外国人にとって暮らしやすい環境とするために、日本語教室の



開催、相談員・通訳員の充実に取り組みます。

3 つめの「政策目標」**産業の活性化と地域経済の循環**の主たる施策分野は、 「農林水産業」、「商工業」、「循環型地域経済」でございます。

今般の「地方創生」を目指す取組において、**産業の活性化は重要な柱**のひとつです。

本市の基幹産業である農業を支援するために、「人・農地プラン」によって 担い手農家等へ農地を集積し、経営強化モデル事業等によって経営力の向上 を目指す農業法人の条件整備を支援してまいります。

また、市とJAが共同拠出した「農業後継者育成基金」を活用し、県立農業技術大学校の学費等を支給するなど、将来の農業を支える担い手の育成及び

確保にも努めてまいります。

シカ、イノシシ等の有害鳥獣対策・ジビ エの特産化については、昨年度から設置し た鳥獣被害対策実施隊、有害鳥獣捕獲班の 活動により、強力に推進してまいります。



商工業者の支援につきましては、市内に立地した企業に対する奨励金制度、 今般整備した光ネットワークを活用してネットショップを開設する事業者に 対する支援制度、高校生に対する地元企業への就職につながるインターンシ ップなどの取組を行い、地域産業の振興に努めてまいります。 また、地域の消費喚起・生活支援のため、**プレミアム率 30%の商品券**を各世帯に行き渡るよう発行し、地域経済の活性化を図ります。

#### (4)第3次行政改革の取組

最後に、第**3次行政改革の取組**について、でございます。

平成 17 年度から第 1 次行政改革、平成 22 年度から第 2 次行政改革と、継続して行革の努力を続け、平成 27 年度は第 3 次行政改革の初年度となります。 平成 26 年度からは普通交付税の合併特例加算措置の段階的減額が始まっており、ますます財政状況が厳しくなってまいります。今後もたゆまず行革の努力を続けていかなくてはなりません。

第 3 次行政改革では、公共施設の配置適正化、受益者負担の適正化を重点 的に取り組むと同時に、引き続き職員適正化計画に基づく取組を継続するこ とにしております。

平成 27 年度は、公共施設の配置適正化については、向原公民館・向原保健 センターなどの老朽化した利用されていない施設の解体を行ってまいります。 このほか、現在活用されていない公共施設を活用した民間事業者の支援も行ってまいります。

**受益者負担の適正化**については、先ほど「生活基盤の整備」でご説明申し 上げた**上下水道料金の改定に向けた基本方針の策定**を行ってまいります。

これらにつきましては、市民のみなさまに大きな影響を与えるものであり

ますので、**みなさまによく情報を提供し、ご理解を得ながら**進めてまいりたいと考えております。

以上、平成 27 年度の予算編成、提案にあたりまして、私の所信の一端を申 し述べさせていただきました。平成 27 年度は、安芸高田市の魅力をさらに磨 き、発信し、「地方創生」への第一歩を踏み出す年とすることを施政方針とさ せていただきます。